

令和7年度一般会計歳出 第7款3項3目老人福祉施設運営費 老人福祉センター管理運営事業
12節 18細節 900000細々節その他委託料

受付番号	種目番号	連絡先	委託担当 地域振興課 生涯学習支援係	担当者名 みやうち ひろこ 宮内 寛子	電話 930-2238
------	------	-----	-----------------------	---------------------------	----------------

設 計 書

1 委託名 老人福祉センター横浜市緑ほのぼの荘の機能回復訓練室

空調機の増設及び更新業務委託

2 履行場所 老人福祉センター横浜市緑ほのぼの荘

(横浜市緑区十日市場町825-1)

3 履行期間 期間 契約締結日 から 令和8年3月31日 まで

期限 年 月 日 まで _____

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項 なし

6 現場説明 不要
要 (_____)

7 委託概要

緑ほのぼの荘の3階機能回復訓練室の空調機の増設、

既存空調機の更新及びそれに伴う電気配線の改修

8 部 分 払

□ する (回以内)

■ しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量	单 位	单 価	金 额

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

委 託 代 金 客 頁

¥ _____

内 訳 業 務 価 格

¥ _____

消費税及び地方消費税相当額

¥ _____

内訳書

名称	形状寸法等	数量	単位	単価 (円)	金額 (円)	摘要
<u>1 増設</u>						
三菱電機 1方向天カセ型 同時ツイン	PMLZX- ERMP160F5	1	台			同等品可
壁穴あけ費		1	式			
窒素、溶剤材料費		1	式			
点検口設置費 (材 工)		6	ヶ所			
室内機設置費		2	台			
冷媒配管材料費		1	式			
冷媒配管施工費		1	式			
ドレイン配管材料費		1	式			
ドレイン配管施工費		1	式			
ラッキング材料費		1	式			
ラッキング施工費		1	式			
消耗品雑材費		1	式			
真空引き、試運転調整費		1	式			
<u>2 更新</u>						
三菱電機 2方向天カセ型 同時ツイン	PLXZ- ERMP160L5	1	台			同等品可
冷媒回収処分費		1	式			
既設室内外機撤去費		1	式			
窒素、溶剤材料費		1	式			

室内機設置費		2	台				
室内外機器回り接続 材料費		2	台				
室内外機器回り接続 施行費		2	台				
機器回り電気施行費		1	式				
消耗品雑材料		1	式				
真空引き、試運転調整費		1	式				
<u>3 電気配線改修</u>							
壁穴あけ費		1	式				
点検口設置費（材 工）		2	ヶ所				
電気材料費		1	式				
電気施工費		1	式				
消耗品雑材費		1	式				
<u>4 処分費</u>							
産業廃棄物処分費		3	m ³				
産業廃棄物運搬費		1	式				
<u>5 諸経費</u>							
運搬交通費		1	式				
法定福利費		1	式				
諸経費		1	式				
<u>小計</u>							
消費税及び地方消費 税相当額							

合 計							
-----	--	--	--	--	--	--	--

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

老人福祉センター横浜市緑ほのぼの荘の機能回復訓練室空調機の
増設及び更新業務委託 仕様書

1 目的

令和6年度の夏頃から猛暑日に緑ほのぼの荘の機能回復訓練室の室温が下がらないため利用者から苦情が寄せられています。機能回復訓練室は建物南側に位置し、外気温や日差しの影響を受けやすい環境にあります。利用内容はダンスなどの運動を伴う活動も多く、利用に支障が出ているため、空調機の増設及び更新を行います。

2 実施内容

- (1) 3階機能回復訓練室空調機の増設
- (2) 3階機能回復訓練室の既設空調機の更新
- (3) 電気配線改修

3 履行期限

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 施行箇所

老人福祉センター横浜市緑ほのぼの荘（横浜市緑区十日市場町825-1）

5 業務の報告

作業終了後は、写真付きの報告書を提出すること。

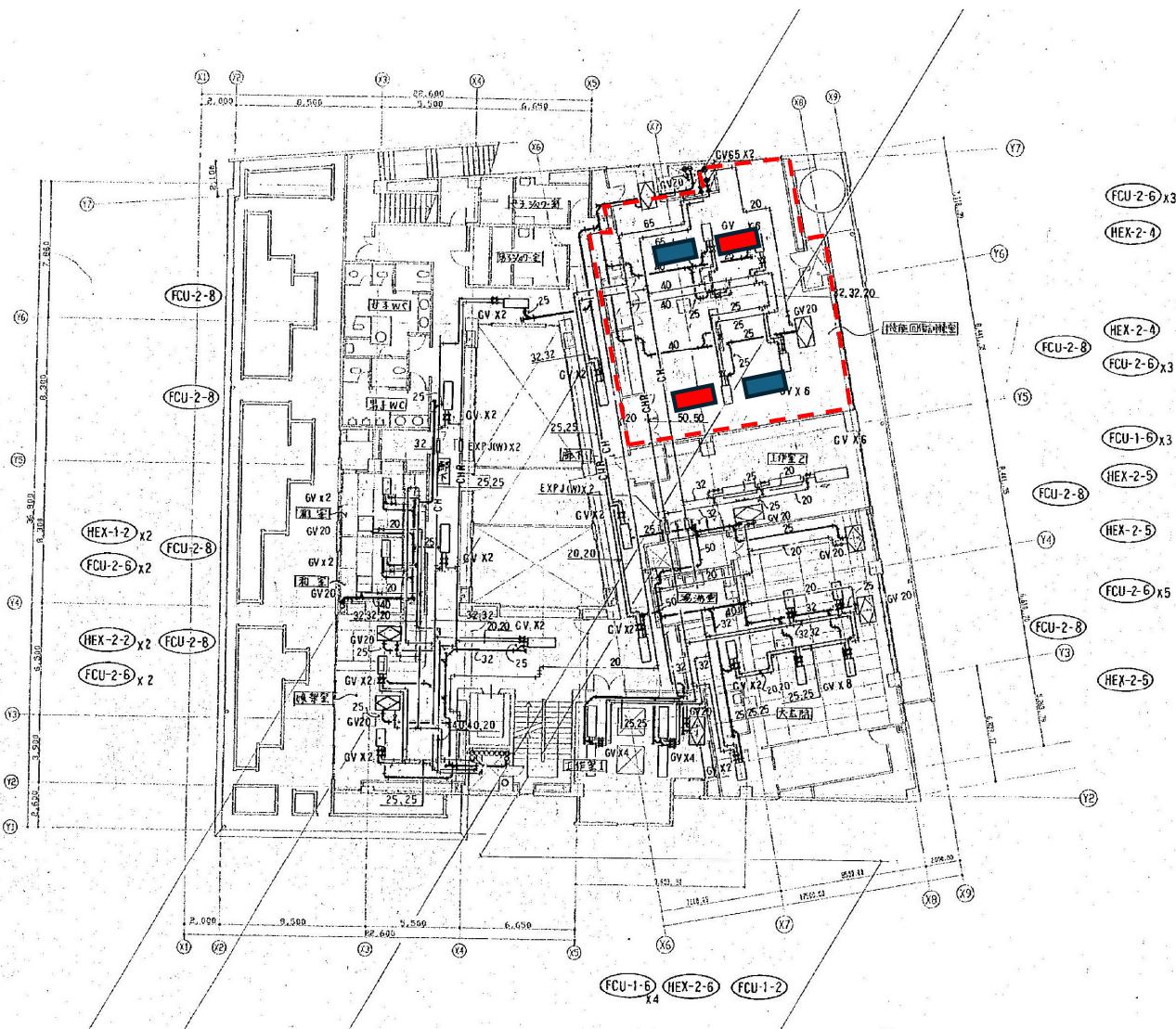
6 その他

- (1) 区及び施設管理者と調整のうえ、施設の業務への支障が出来る限り少なくなるように実施すること。
- (2) 増設空調の設置位置は現地を確認の上、区及び指定管理者と調整すること。
- (3) 空調設置にあたり、ブレーカーにELBC（漏電遮断器）を含めること。
- (4) 作業に際しては、利用者及び作業者の安全確保に細心の注意を払い、事故のないようになること。また、作業者は、名札又は腕章などにより、身分が明確となるようにすること。
- (5) 作業終了後は、作業周囲を原状に復すこと。
- (6) その他、本仕様書に定めのない事項については、委託契約約款、横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）、その他関連法令の定めることによるほか、必要に応じて、委託者・受託者双方で協議して定めるものとする。

3 階 機能回復訓練室 室內機設置予定位置

既設

新設



屋上（4階） 室外機設置予定位置

既設

新設

